事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京都府知事	令和2年7月27日
	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 小林 充佳

主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除	:<)			細分類番号	3 7	1 1	
		V	第12条第	1項第1号				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 第12条第1項第2号又は第3号							
	□ 第12条第1項第4号							
計 画 期 間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基 本 方 針	NTT而日本ゲループ地球標倍害音に其べいた 標倍つさごメントシステムの時知五に上り エネルギー消费							
計画を推進するための体制	本社経営会議並びに代表取締役副社長がトップのグリーンNTT西日本推進会議において、環境保護推進における基本方針の審議、施策立案、各種取組みの進捗共有を実施している。							
温室効果ガスの排	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度		増	減率	
	事業活動に伴う排出の量	41,970.2 トン	41, 799. 5 トン	42, 506. 7	トン 39, 004. 8 トン	-2. 1	パーセント	
出の量	評価の対象となる排出の量	43, 460. 5 トン	39, 799. 5 トン	40, 506. 7	トン 36, 219. 2	-10.6	パーセント	
	実績に対する自己評価	高効率通信設備・領滅となった。	空調設備への更改り	こよる消費電力の	の削減により温室効果	ガス排出量	についても削	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度		増	減率	
	電気通信ビル 事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	20. 30	20. 22	17. 75	5 17. 36	-9. 15	パーセント	
	事業活動に伴う排出の量						パーセント	
	実績に対する自己評価	高効率通信設備・3 りの排出量は減少	空調設備の使用量/ となった。	は増加した一方で	で、その他業務関連の	効率化によ	り原単位当た	
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度		備	考	
		277	115. 0 15-	115. 0 115. 0	116.0 n			
具体的な取組及び 措置の内容	(29) 年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室:空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備:高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。						
	(30) 年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室:空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通 信電源電力設備:高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。						
	(31) 年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室:空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備:高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。						
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措置の内容	一通勤を禁止	:しており、	通勤には公共交	通機関を	:利用さ		
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価	公共交通機関で通勤しており、問題なし						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度		年度 年度	第3年度 (31)年度	備	考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるも の	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン			
	合 計		トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・「世界の町・まち美化市民総行動」参加 ・上賀茂神社における葵再生に向けた社員里親制度 ・「DO YOU KYOTO」統一行動ライトダウン参加							
	第二計画期間の超過削減量(計画書に基	づく) を第三計	十画期間の温室	効果ガス排	出量から次のとお	らり差し引	<	
特 記 事 項	超過削減量 第1年度 第2年 (29年度) (30年月	度) (31年月	隻)					
	6,785.6 2,000.0 2,0	2,7	785.6					

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。